

兵庫県商工新聞

編集委員会
発行 兵庫県商工団体連合会
〒652-0811 神戸市兵庫区新開地4-4-12
☎ (078) 341-0563(代)
FAX (078) 341-0885
http://www.hyoshoren.co.jp/
Email: info@hyoshoren.co.jp

2016年10月
第290号

わてよかった! 民商へ



今年10月3日、念願の店「AOIBIN & BLUEB」をオープン。民商で資金ぐりや記帳など相談にのってもらい本当に助かっています。

開業の夢広がる

川原 有美郎さん 「神戸北民商」

今年10月3日、念願の店「AOIBIN & BLUEB」をオープン。民商で資金ぐりや記帳など相談にのってもらい本当に助かっています。

民商で商売も元気に

賀谷 敦武さん 「尼崎民商 大庄支部」

大手スーパーの中に、鮮魚店店長の賀谷さんは、職場から「確定申告をちゃんとしていてね」と言われ、昔、民商で申告していたことを思い出し、さっそく民商に相談しに行きました。

申告準備で、帳面のつけ方を丁寧に聞き、家族構成、仕事の状況などいろいろ話をするうちに、国民健康保険に加入していない事がわかりました。

自主申告を無事に済ませた後、民商の役員・事務局の皆さんと一緒に、市の国保課に行き、加入と減免、分納の相談まで終わらせました。

賀谷さんは「申告だけじゃなく、困ったことはなんでも相談した



学習を力に行動しよう 兵商連共済会「いのちと健康を守る学習交流会」

兵商連共済会の「第18回のちと健康を守る学習交流会」が9月17、18日、洲本市内で開かれ、25民商から93人が参加しました。

「交流会への報告」で、村上哲也共済会理事長は「安倍暴走政権のもとで、憲法どおりの政治、憲法どおり

国保集団減免申請



兵庫民商では9月7日に今年で26回目となる国民健康保険の集団減免申請を行いました。当日は区役所に多くの会員・役員さんが集まり、申請を行いました。

（写真上）

互助助ではない、「憲法25条」の立場で国保行政を行う事。国の予算削減で、年々厳しくなる国庫補助の増額を求め、国保納付による利用制限、保険給付の差し止めをやめ「特別な事情」に配慮する事などを申し入れ。

益明けから15支部で37回68人が参加した減免相談会を行いました。

相談できる仲間がいる

福島 廣光さん 「灘民商」

8月に民商に入会しました。きっかけは兵青協の経営アップ交流会にパネラーとして参加し、ハーブテイーショップの話を見せて頂いたこと。兵青協のメンバーと交流し、民商のよさを感じました。

民商に入って、青年部を中心に、「人との関わり」が多くなりました。友人とは違



業者青年交流会で発言する福島さん

は、那須事務局長が「くらしと命を守るハンドブック」の中身を紹介しながら、現在でも活用できる制度や納税緩和措置、減免制度などを報告しました。

「共済運動の歴史と制度改善を学ぶ」分科会では村上理事長が、「共済実務の学習」分科会では田中専務理事が報告を行い共済運動の学習を深めました。また、二宮元流通科

学大学准教授が「これからの社会保障を考えた」のテーマで、淡路9条の会の高倍昭治会長が「淡路の平和運動」について講演を行いました。

参加者からは「共済が色々な困難を克服して発展してきた歴史がよく分かった」「学習を力にして民商でも学習会をしたい」などの感想が寄せられています。



▼私たち民商の会員は、それぞれ「商い」を営んでいるが、日本社会全体から見ると、実に貧しい商い者ではあるまいか▼私はあの戦争の下で育ち、学業の最終段階であの敗戦に遭い、社会に出て数年であのレットページに見舞われた。日給150円程度の仕事を数年経た後、神戸に出てきたのだ▼そして、在学中のクラス誌をガリ版業者に依頼した経験から、その道を歩み始めた。世の流れに沿って一歩ずつ歩み、息子が学校卒業にあたり、自宅を買い求め、やっと平版印刷にたどりついた▼商いは些やかなもので、何とか家族のくらしが成り立つ程度。19年前突然、商売の一端を担ってきた息子が死去。近所の若者に手伝ってもらったことになった▼当然、収入も保てず、蓄積もほとんどできなくなつた。医師の診断で75歳に廃業をすすめられ15年▼夫婦とも病弱で介護も必要に。介護施設も高額で簡単には入居できない世の中に。暗たんたる現在だ。人が人として生き抜ける社会を。安倍さん、早くつくって。



風営法

勝手な解釈基準許さない たたかいを



9月12日、兵庫連の風営法学習会には、20民商72人が参加。磯谷吉夫会長は「商売がつぶされる状況が全国で起こっている。今日は大いに学ぼう」と開会のあいさつ。

その後、京都市民共同法律事務所の中村和雄弁護士から、風営法の歴史、規則、今、全国で起こっている事例などを紹介しながら講

演がありました。中村弁護士は、「ダンス規制撤廃運動で明らかに変わったように、風営法は時代遅れの法律。時代の変化に伴い、古い考えを変えていく運動が必要」「警察が権限をもち、いつでも立ち入る事ができる、そしてそれぞれの解釈で取り締まる。そのような濫用は阻止しなければならぬ。憲法にもとづき営業の自由は保障されている。不当な取締りには、憲法を基にしたたたかい、風営法の解釈基準を変えていこう」と、訴えました。

あつたら民商へ」と声かけを強めた取り組みの報告。西宮からは、「まじめに働く料飲業者の営業とくらしを壊すことは許せない。要求をまとめ、警察とも話し合っていかなければ」と発言が。

国会の付帯決議では、「…基本的人権を侵害することのないよう慎重に配慮すること。警察職員の立ち

りにあたっては…いやしくも職権の濫用や正当に営業している者に無用の負担をかけることのないように適性に運用すべきであり…(衆議院84年)」「立ち入りの行使はできる限り避ける事とし…(参議院84年)」などが明記されています。地域の実態をつかみ、風営法の勝手な解釈をさせない取り組みを強めましょう。

不安 7割

料飲街アンケート

現在、「料飲街アンケート」は、西宮と兵庫両民商で合わせて30人が兵庫連に届けています。

お店の業態は、スナックが27軒、バーが3軒、28軒が従業員3人以下の経営です。警察による「風営法違反での立ち入り」は、「知っている」と答えた方が、16人。「知らない」と答えた方が、13人。立ち入りについて、「不安を感じる」と答えた方が20人と、7割近くに及んでいます。

平和と憲法を守ろう

革新懇沖繩ツアーに参加して

山中良太さん [伊丹民商]



8月23、25日伊丹革新懇沖繩ツアーに参加しました。

1日目、首里城や糸数アプテラガマなどを訪問。平和記念公園では、ガイドさんが戦争を体験した方から取材を聞いた、生の体験談を話してくれました。私は今まで、そんな話

を聞いた事がなかったので、心に響きました。

2日目、高江ヘリパッド建設反対の座り込みに参加。参院選直後、高江で抗議する住民を暴力的に抑え込み、強引に建設に取り掛かる安倍政権。現場では県外の機動隊員は、人権無視、まるで物のように扱ってくるそうです。座り込みの後、ごぼう抜きのように排除されるそうです。彼らが余りにも力づくで向かってくるため、腕や体はアザだら

け、酷い人は肋骨にひびが入った方もいるそうです。

最近沖繩に、県外の機動隊500人が来たそうですが、宿泊は最低2万円もするような高級ホテル。宿泊料はもろろん国民の税金が使われています。

3日目、嘉手納基地や不届館などを見学。上空を飛ぶオスプレイは、すごい爆音で振動も凄まじく、地元住民のことを思うと早く米へ持って帰ってほしいと思いました。

学び、交流し、笑った

全国業者青年交流会



9月18、19日に静岡県・つま恋で第14回全国業者青年交流会が開かれ、兵庫協からは21人が参加しました。18日の全体会では、昨年強行採決された戦争法をめぐり、「自らがどう立ち上がるか」、パネルディスカッションで学びました。夜は名刺交換を兼ねての食事会。全国の仲間との交流に、笑顔が広がりました。翌日は分科会で経営や事業承継、ビジネスセミナーなど

を学習。また、浜岡原発を見る移動分科会も盛況でした。初参加の方は、「大勢の集まりで驚いた。いろんな人の話を聞いて良かった」と感想も。

雨松真希人 兵庫協会長は、「この交流会に初めて参加した方に、行事の呼びかけを強め、兵庫協をもっと盛り上げていきたい。11月の全青協総会に向けて、兵青協を大きくしよう」と決意を語りました。

編集後記

きな臭い世の中の動きに一服の清涼剤となったのが、広島東洋カープの25年ぶりのリーグ優勝。市民の募金で球団を建て直し、自前で選手を育成、まさに市民と球団の団結の優勝。民商運動も団結力で頑張ろう。(Y)

私の商売ものがたり

NO.166 小山 攻さん (和菓子製造・販売) 葺合民商



心を込めた手作り和菓子

神戸市中央区の二宮商店街で和菓子製造販売を営んで58年。2代目の小山攻さんは、買いに来てくださるお客さんのために和菓子やお赤飯など売れ行きを見ながら、なるべく在庫をなくさない経営でがんばっています。

商店街では、昔からの店舗が10分の1に減り、とうとう営業している店舗が2軒になりました。

兵庫民商では、「談笑、お酌は風営法違反?」風営法の解釈運用基準の見直しの世論を広げようと、9月22日、学習・相談会をおこないました。

月ヶ瀬
〒651-0094 神戸市中央区琴ノ緒町4丁目10-18
☎ 078-221-5869

酒類提供の皆様へ
風営法相談会(説明会)のご案内

9月22日(木/祝日)
13:30~15:00
場所…兵庫民商会館

兵庫民主商工会
078-577-0871

経営情報

国保証の交付時期が目前です。高すぎる国保料が滞納を生み、滞納者には正規の保険証が郵送されず短期証や資格証明書が発行されます。

災害・病氣・事業廃止など「特別な事情」があれば保険証は交付されます。国保料(税)の減免制度の活用を。詳しくは民商へ。